

専門実践教育訓練明示書(岐阜県立衛生専門学校)

講座の名称	助産学科																
実施方法	① 通学 (<input checked="" type="checkbox"/> 昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)																
指定講座番号	2	1	1	0	0	0	1	—	2	1	1	0	0	1	1	—	3
講座の創設年月日	昭和56年4月1日			令和6年 3月 31日まで			過去一年の講座実績	入講者数(12人)				修了者数 (12人)					
訓練期間	12ヶ月						総訓練時間				945時間						
1. 教育訓練目標																	
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 (助産師) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 助産師										
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省										
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							厚生労働省の指定する養成施設又は文部科学省の指定する学校で所定の学問の理論と実技を習得し、修了すること。										
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							助産師(病院、診療所、福祉施設 等)										
2. 教育訓練の内容																	
教科 (カリキュラム)																	
												時間	使用教材名				
基礎助産学 助産学概論												15					
基礎助産学 人間の性と生殖												15					
基礎助産学 女性のライフサイクル各期の身体的特徴と疾患												15					
基礎助産学 女性と家族の心理・社会学												15					
基礎助産学 女性の健康・生活科学												15					
基礎助産学 妊婦の健康診断に必要な基礎知識												15					
基礎助産学 産婦の健康診断に必要な基礎知識												15					
基礎助産学 褥婦・新生児の健康診断に必要な基礎知識												15					
基礎助産学 乳幼児の健康診断に必要な基礎知識												15					
助産診断・技術学 助産過程の展開に必要な臨床判断												15					
助産診断・技術学 助産過程の展開に必要な基礎技術												30					
助産診断・技術学 妊娠期の助産診断・技術												45					
助産診断・技術学 妊婦への支援												30					
助産診断・技術学 分娩期の助産診断・技術と支援												30					
助産診断・技術学 分娩介助法												60					
助産診断・技術学 産褥・新生児期の助産診断・技術												30					
助産診断・技術学 褥婦・新生児への支援												45					
助産診断・技術学 乳幼児のアセスメントと支援												15					
地域母子保健												30					
助産管理												30					
助産学実習 助産実践基礎実習												45					
助産学実習 継続事例実習I												30					
助産学実習 継続事例実習II												90					
助産学実習 分娩介助実習I												90					
助産学実習 分娩介助実習II												90					
助産学実習 相談・教育活動実習												30					
助産学実習 地域母子保健実習												30					
助産学実習 助産管理実習												45					
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)																	
①受講するに当たって必要な実務経験等							特になし										
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							厚生労働省の指定する養成施設又は文部科学省の指定する学校で所定の学理論と実技を習得し、卒業したもの。										
③その他																	
〔特記事項〕																	

専門実践教育訓練明示書(岐阜県立衛生専門学校)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	12	人	/		
② ①に係る教育訓練の入講者数	12	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	12	人	受験率(③/②)	100	%
④ ③のうち合格者数	12	人	合格率(④/③)	100	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	12	人	/		
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			
			就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		12	人	/	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		人		
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業	12	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる		人		
	4 円滑な転職に役立つ		人		
	5 趣味・教養に役立つ		人		
	6 その他の効果		人		
	7 特に効果はない		人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	12
	2 希望の職種・業界で就職できる	3	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	2	人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果	3	人		
	6 特に効果はない	4	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	12	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	12
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	12
	2 おおむね満足	2	人		
	3 どちらとも言えない	9	人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法	
11に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合)	ペーパーテスト及び演習
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書（岐阜県立衛生専門学校）

6. 受講効果の把握方法															
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66% (2/3) 以上、試験合格率得点率60%以上で合格、補講・追試は認める。														
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト及び演習														
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率66% (2/3) 以上、試験合格率その他、補講・追試はその他修了年限以上を在籍し学則に定める教育過程のすべてを修了すること														
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たすこと														
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	学生の習得度、理解度に応じて、個別の指導、助言を行っている。														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 <small>(例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)</small>	受験情報、資格関連の求人情報を常に情報提供している。														
8. その他の事項															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	岐阜県		(代表者名: 知事 古田 肇)												
住所及び連絡先	岐阜県岐阜市藪田南2-1-1		TEL 058-272-1111												
施設名称及び施設長名	岐阜県立衛生専門学校		(施設長: 校長 若原 明美)												
住所及び連絡先	岐阜県岐阜市野一色4-11-2		TEL 058-245-8502												
苦情受付者	氏名 交田 好見 所属 総務課	事務担当者	氏名 交田 好見 所属 総務課												
連絡先	TEL 058-245-8502	連絡先	TEL 058-245-8502												
専門実践教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		133,400 円												
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	14,600 円													
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>第1期</td><td>59,400 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>59,400 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td>円</td></tr> </table> (うち、必須教材費 円)	第1期	59,400 円	第2期	59,400 円	第3期	円	第4期	円	第5期	円	第6期	円	
第1期	59,400 円														
第2期	59,400 円														
第3期	円														
第4期	円														
第5期	円														
第6期	円														
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		434,000円												
	① 任意の教材費 (税込額)	184,000 円													
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	90,000 円													
	③ 施設維持費 (税込額)	円													
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	160,000 円													
	3. 総額 (1+2) (税込額)		567,400 円												